### 1.勤務条件

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

#### 2.身分

#### 臨時職員

(雇用期間:採用日~令和6年3月31日(事業状況,勤務成績等により継続あり))

※雇用期間4年目より無期雇用に変更

※採用日から6ヵ月試用期間有り

# 3.資格要件

普通自動車免許があり、下記いずれかの資格をお持ちの方

- ・小、中、高いずれかの教諭免許(専修・1種・2種)
- ・幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)
- •保育士資格
- 社会福祉士
- 精神保健福祉士

#### 4.業務内容

- (1)障がい児通所施設での支援業務
  - ・主に就学前の心身・言語・情緒の発達に遅れを持つ児童の療育に関すること
  - ・日常生活における基本的動作指導
  - ・集団生活への適応訓練
  - ・トイレ、着替えの介助
- (2)利用者 10 名程度を指導員 4 名で対応
- 5. 募集人員

人員 1名

- 6.賃金及び手当等
  - (1)賃金 時給 917円~937円 (昇給あり) ※資格により異なります。
  - (2)手当 通勤手当(規程による:上限18,700円),時間外勤務手当,期末手当

#### 7.保険等

雇用保険, 労災保険

- 8.勤務時間等
  - (1)勤務時間 午前 9 時 00 分~午後 4 時 30 分までの間で 1 日 4~6 時間程度

(1週20時間以上29時間以内:1週4日程度)※残業はほとんどありません。

※シフト制(子育て世代でも働きやすい様,勤務時間配慮いたします。)

月に2回程度, 土曜日午前中勤務あり。

- (2)休憩時間 勤務時間内1時間
- (3)休 日 日曜日,国民の祝日に関する法律に規定する休日,年末年始(12月29日~ 1月3日)

#### 9.休暇

年次有給休暇(6か月勤務後に規定に基づき付与)※休みのとりやすい職場です。

10.勤務地

児童発達支援事業所「あいあい」(常陸太田市稲木町33)

- 11.応募方法及び試験
  - (1)履歴書(市販のもの)に資格証の写しを添付してご応募ください。
  - (2)面接試験(日程は、後日応募者に連絡)

## 12.採用

随時

### 【お問い合わせ先】

(1)住 所 常陸太田市稲木町 33

(2)名 称 常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号 0294-73-1717

1)応募・その他について (総務グループ 担当:鬼澤)

2)業務内容について(くらしさぽーとグループ 担当:橋本)